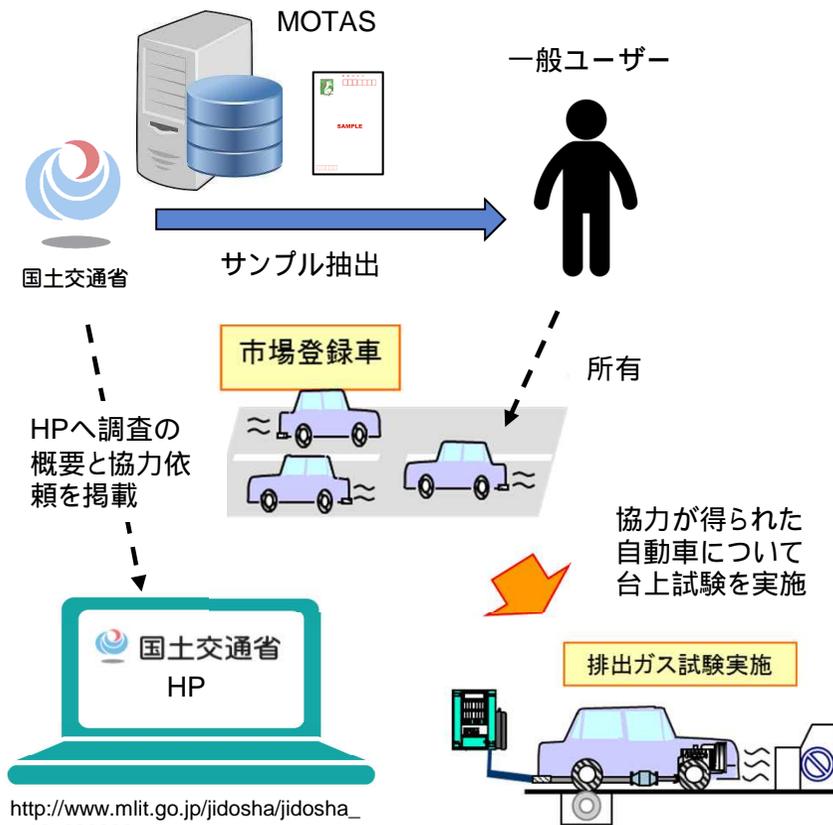


使用過程車の排出ガス低減性能に係るサーベイランス

概要

- ・新車の排出ガス規制が累次に強化される中、排出ガス規制の実効性を確保し、環境保全を図る観点から使用過程時における排出ガス低減装置の性能が維持されることが必要。
- ・国土交通省において、使用過程車について、販売台数等を踏まえ車種を選定し、一般ユーザーから借り受けた自動車で台上試験により排出ガス低減性能の劣化の有無等を検証する事業を、外部委託調査事業として1997年より実施。（サーベイランス）



主な変遷

- ・1997年に調査事業としてサーベイランスを開始
- ・2005年以前はレンタカーについて調査していたところ、多様な走行履歴の車両を調査する観点から、2006年調査車両を一般ユーザーからの借用に変更
- ・2014年度は3型式(18台)について調査を実施

(参考)米国のサーベイランス制度

- ・自動車メーカーは製造台数に応じて抜取試験を実施
- ・米国連邦環境保護庁(EPA)、州政府当局は自動車メーカーからの報告を踏まえ、独自にサーベイランスを実施 (EPA: 年間に販売されるモデルの10~15%を実施。試験結果が規制値を満たさない場合は追加試験を実施)